

令和6年度

事務事業評価表

市が目指す
将来の姿

章

施策

みんなで作る
人つどい
緑かがやく
安心のまち
袖ヶ浦

第1章

子育て環境と学び・活動の場が
充実した未来を育むまちづくり
【子育て・教育・文化】

1. 子育て支援
2. 学校教育
3. 生涯学習
4. スポーツ
5. 文化芸術・文化財

第2章

支え合いと支援のもとで
健やかに暮らせるまちづくり
【健康・医療・福祉】

1. 健康づくり・医療
2. 地域福祉
3. 高齢者福祉
4. 障がい者福祉

第3章

安全・安心で環境にやさしい
まちづくり
【防災・防犯・環境】

1. 防災
2. 防犯・交通安全
3. 消防・救急
4. 消費生活
5. 環境保全
6. 廃棄物・リサイクル

第4章

都市と自然が調和した
住みやすいまちづくり
【都市形成・都市基盤】

1. 市街地形成
2. 公園・緑地
3. 道路
4. 河川
5. 下水道
6. 住宅
7. 公共交通

第5章

地域の魅力を活かした
にぎわいのあるまちづくり
【産業】

1. 農林業
2. 商工業
3. 観光
4. 雇用・就業

第6章

みんながつながり参加する
持続可能なまちづくり
【市民活動・行財政】

1. 市民活動
2. 人権・男女共同参画
3. 多文化共生
4. 情報共有・発信
5. 行政運営
6. 財政運営

総括評価

1 概要

第2期実施計画は、令和2年度を初年度とし、目標年次を令和13年度とする袖ヶ浦市総合計画に掲げた各施策分野における有効な事業を、令和5年度から令和7年度までの3年間の計画にまとめ、事業の具体的な取組内容を明らかにしています。

事務事業評価事後評価は、実施計画事業の進捗を把握するために、取組の効果や指標の達成度などの観点から客観的に評価し、事務事業の効率化等、今後の取組の方向性を示し、評価結果について次期実施計画及び基本計画へ反映を図るものです。

2 評価方法

第2期実施計画における掲載事業全155事業について、令和5年度の事業実績や投入コスト、評価指標など様々な観点から担当課において評価案を作成し、評価案について行政評価委員会、政策会議における意見を反映させて評価を確定しました。評価は、総合評価としてA～Eで評価し、また、併せて、今後の方向性についても検討しました。

3 評価結果

全体の評価結果は、A評価が143事業（92.3%）、B評価が9事業（5.8%）、C評価が1事業（0.6%）、E評価が2事業（1.3%）となっています。

今後の方向性については、拡大・充実が10事業（6.5%）、継続が133事業（85.7%）、改善が10事業（6.5%）、完了が2事業（1.3%）となっています。

大きな改善が必要な事業はほとんどありませんが、B評価とした事業が9事業、C評価とした事業が1事業あるため、事業を進捗させるために、課題の整理や、事業内容や手法について検討し、一層の効果的・効率的な行政運営に取り組んでまいります。

評価 全 155 事業

A	B	C	D	E	事業実施なし
143	9	1	0	2	0

評価の内容

- A：現状どおり事業を進めることが妥当
- B：事業内容や事業手法に改善を行う余地あり
- C：事業内容や事業手法の一部見直しが必要
- D：事業の廃止や休止など、事業のあり方について抜本的に検討する必要あり
- E：事業の終了

今後の方向性 全 155 事業

拡大・充実	継続	改善	縮小	統合	廃止	休止	完了
10	133	10	0	0	0	0	2

今後の方向性の内容

拡大・充実：社会経済情勢などの需要増加等に伴い、内容を拡充する

継続：必要性、有効性、効率性から判断して、改善する余地のない最適な状態であり、今後も現状を維持する

改善：現在の手法等を見直し、改善する

縮小：環境変化や有効性の観点から期待した成果を得られていないため、縮小する又は廃止を検討する

統合：対象や目的など類似性の高い他の事業と統合させ、業務の効率化を図る

廃止：事業開始当初と社会経済情勢等が変化し、事務事業の必要性、有効性が薄れ、又は行政が実施する必要性がなくなったため廃止する

休止：環境変化や有効性の観点から休止する

完了：事業計画終了により完了する

第1章 子育て・教育・文化

第1章の子育て・教育・文化の分野では、子育て環境と学び・活動の場が充実した未来を育むためのまちづくりに取り組んでいます。

主な取組

- 子育て支援施策では、私立保育施設等整備助成事業において、増加する保育ニーズに対応するため、昭和地区及び長浦地区における認可保育所の整備及び開設を支援しました。
- 学校教育施設では、蔵波小学校校舎増築事業において、蔵波小学校に通学する児童数の増加に伴い不足する教室等を整備するため、増築校舎の工事を進め、令和6年3月に完成しました。
- 生涯学習施策では、電子図書館サービス事業において、来館しなくても利用できる電子図書館サービスを提供し、利用の少ない学生や勤労世代の市民に対する読書普及及び図書館利用率の向上を図りました。
- スポーツ施策では、総合型地域スポーツクラブ活性化事業において、ウォーキングフェスタの参加者数が過去最多人数を更新し、地域スポーツ・レクリエーションへの市民参加を促しました。
- 文化芸術・文化財施策では、芸術活動普及事業において、ギャラリートークや体験教室を開催し、文化芸術活動の活性化と振興を図りました。

改善等を必要とした主な取組

- B評価は3事業となりました。生涯学習施策の放課後子供教室推進事業において、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症に変更されたことから活動を再開したものの、雨天や熱中症警戒アラートが発表されたことにより中止とすることがありました。子どもの安全・安心な活動場所を提供し、異学年活動、地域住民との世代間交流などを実施し、心豊かで健やかな児童を育成するため、運営スタッフや学校と連携し、活動内容を検討してまいります。

評価 全 39 事業

A	B	C	D	E	事業実施なし
35	3	0	0	1	0

今後の方向性 39 事業

拡大・充実	継続	改善	縮小	統合	廃止	休止	完了
4	31	3	0	0	0	0	1

第2章 健康・医療・福祉

第2章の健康・医療・福祉の分野では、支え合いと支援のもとで健やかに暮らせるまちづくりに取り組んでいます。

主な取組

- 健康づくり・医療施策では、幼児・児童生徒歯科指導事業において、むし歯や歯周疾患を減少させ、健全な永久歯列の発育を促すため、市内全施設の3歳児、小学校1年生、中学校1年生を対象に歯科指導を実施しました。
- 地域福祉施策では、重層的支援体制整備事業において、地域生活課題を抱えた市民を支えるため、自立相談支援員が積極的なアウトリーチを実施し、関係機関を招集しての重層的支援会議を開催する体制を整備しました。
- 高齢者福祉施策では、介護保険サービス事業所整備事業において、要介護認定者等が住み慣れた地域で暮らし続けることができるようにするため、認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）及び地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（地域密着型特別養護老人ホーム）の施設整備を行い、3月に開所しました。
- 障がい者福祉施策では、相談支援事業において、障がいのある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援するため、相談支援事業所等と連携し制度に関する周知を図るとともに、その後の支援につながるよう相談支援を行いました。

改善等を必要とした取組

- B評価は1事業となりました。高齢者福祉施策の介護人材確保育成支援事業において、市内介護サービス事業所等に従事する介護人材の確保と育成を支援するため、研修受講費用や資格取得費用の補助を実施したものの、新規入職者が少なかったことから就労者及び補助件数が計画値を下回りました。介護人材の確保は全国的な課題となっていることから、先行事例の調査等を行い、新たな人材確保策について検討を進めてまいります。

評価 21 事業

A	B	C	D	E	事業実施なし
19	1	0	0	1	0

今後の方向性 21 事業

拡大・充実	継続	改善	縮小	統合	廃止	休止	完了
1	18	1	0	0	0	0	1

第3章 防災・防犯・環境

第3章の防災・防犯・環境の分野では、安全・安心で環境にやさしいまちづくりに取り組んでいます。

主な取組

- 防災施策では、避難行動要支援者対策事業において、必要に応じ訪問等を行い、個別避難計画の作成を推進し、安否確認や避難支援などの支援体制の充実を図りました。
- 防犯・交通安全施策では、防犯対策推進事業において、市民が安全で安心して暮らせる地域社会の実現を図るため、街頭防犯カメラ及び防犯灯の設置及び維持管理を行いました。
- 消防・救急施策では、応急手当啓発事業において、質の高い応急手当を実施し傷病者の社会復帰に繋げるため、応急手当等の知識と技術の啓発活動を実施しました。
- 消費生活施策では、消費生活相談・消費者意識啓発事業において、複雑・多様化する消費者問題に対応するため、消費者教室及び出前講座を開催し、消費者問題に関する啓発活動を行い、被害を未然に防ぐとともに消費者トラブルの早期解決を図りました。
- 環境保全施策では、公用車電気自動車導入事業において、電気自動車及び外部供給機を購入し、温室効果ガスの排出抑制に向けた取組みを推進しました。
- 廃棄物・リサイクル施策では、ごみ資源化推進事業において、雑がみ回収ボックスの設置や子ども服のリユースイベントを実施しました。

改善等を必要とした取組

- B評価は1事業となりました。防災施策の災害情報等伝達手段確保事業において、災害時の意思決定や情報伝達を円滑化するため、災害対応支援システム及び被災者支援システムの検討を行い、令和6年度に被災者支援システムの導入を決定しました。災害対応支援システムについては、既存のシステムを活用した運用や新システムの導入の有無を含め引き続き検討してまいります。

評価 28 事業

A	B	C	D	E	事業実施なし
27	1	0	0	0	0

今後の方向性 28 事業

拡大・充実	継続	改善	縮小	統合	廃止	休止	完了
2	25	1	0	0	0	0	0

第4章 都市形成・都市基盤

第4章の都市形成・都市基盤の分野では、都市と自然が調和した住みやすいまちづくりに取り組んでいます。

主な取組

- 市街地形成施策では、市街化調整区域土地利用適正誘導事業において、「市街化調整区域における地区計画ガイドライン」の周知を図るため、出前講座を実施しました。
- 公園・緑地施策では、都市公園交流機会創出事業において、4年ぶりに袖ヶ浦公園まつり及び百目木公園まつりを開催し、交流人口の拡大を図りました。
- 道路施策では、三箇横田線建設事業において、横田地区の交通利便性の向上と安全な通学路を確保するため、交差点改良工事を実施しました。
- 河川施策では、水防事業において、河川管理者や消防等の水防活動の円滑化や、市民に注意喚起を行い迅速な避難行動を促すため、奈良輪境川に危機管理型水位計及び河川監視カメラを設置しました。
- 下水道施策では、下水道施設の適正管理において、処理場の維持管理及び総合地震対策を見据えたストックマネジメント全体計画を策定し、事業を推進しました。
- 住宅施策では、木造住宅耐震化促進事業において、想定される大規模地震の発生による建物の損壊・倒壊被害やそれらに伴う近隣地及び周辺住民への二次的被害を抑制するため、耐震相談会を実施し、耐震診断及び耐震改修に対する補助を行いました。
- 公共交通施策では、地域公共交通づくり事業において、市民の移動手段確保のため、「チョイソコがうら」の実証運行について、令和6年度以降の運行地区拡大に向け、袖ヶ浦市地域公共交通活性化協議会をはじめとする関係機関と協議を行いました。

評価 26 事業

A	B	C	D	E	事業実施なし
26	0	0	0	0	0

今後の方向性 26 事業

拡大・充実	継続	改善	縮小	統合	廃止	休止	完了
2	24	0	0	0	0	0	0

第5章 産 業

第5章の産業の分野では、地域の魅力を活かしたにぎわいのあるまちづくりに取り組んでいます。

主な取組

- 農林業施策では、新規就農者支援対策事業において県等の関係機関と連携し、新規就農者の受け入れ体制や新規就農者を募る仕組み作りに取り組みました。
- 商工業施策では、商店街魅力向上事業において、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症に変更され、各商店会や商工会が行う市民交流活動が再開されたことに伴いイベントが開催されたほか、4年ぶりにお店めぐりツアーを再開し、地域での交流が盛んとなり、にぎやかな商店街となるよう各個店の魅力向上に努めました。また、内房総アートフェス連携事業として「がうらっこ未来 CANvas～そでジョブ&アート～」を開催しました。
- 観光施策では、観光情報発信事業において、SNSの活用やデジタル版観光ガイドマップによる情報発信に加え、観光特派員「ガウリボ」を開始し、本市の観光の魅力を発信しました。
- 雇用・就業施策では、コワーキングスペース開設支援事業において、コワーキングスペースの整備支援を行い、時代に応じた働く場所を生み出し、遊休不動産の解消に寄与しました。

評価 21 事業

A	B	C	D	E	事業実施なし
21	0	0	0	0	0

今後の方向性 21 事業

拡大・充実	継続	改善	縮小	統合	廃止	休止	完了
0	21	0	0	0	0	0	0

第6章 市民活動・行財政

第6章の市民活動・行財政の分野では、みんながつながり参加する持続可能なまちづくりに取り組んでいます。

主な取組

- 市民活動施策では、地域まちづくり協議会支援事業において、令和4年10月に設立した長浦地区まちづくり協議会の支援を行いました。また、その他の地区における設立に向けた取組みとして各地区の自治連役員等に説明を行うとともに、根形地区においてまちづくり協議会設立に向けた機運を醸成することを目的とした市主催の交流会を開催しました。
- 人権・男女共同参画施策では、男女共同参画推進事業において、性的マイノリティの方々などが持つ「生きづらさ」を緩和し、「一人ひとりが自分らしく生きることができる社会」の実現を目指すため、パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度を創設しました。
- 多文化共生施策では、多文化共生推進事業において、転入外国人用チラシの配布やホームページの多言語表示により外国人住民にとって暮らしやすい環境となるよう情報提供を行いました。
- 情報共有・発信施策では、シティプロモーション推進事業において、市内周遊型謎解きイベントやシティプロモーション戦略プロジェクトチームによるシティプロモーション動画企画「袖が裏チャレンジ」を実施し、わがまちへの愛着や誇り（シビックプライド）、定住意向の増加の醸成及び本市の認知度向上等を図りました。
- 行政運営施策では、庁舎整備事業において、中庁舎の耐震補強及び大規模改修工事が令和5年6月に完了し、供用を開始しました。
- 財政運営施策では、教育施設等利活用事業において、旧教育センター跡地の利活用について教育委員会の方針を決定しました。

改善等を必要とした主な取組

- B評価は4事業となりました。市民活動施策の自治振興対策事業では、協働のまちづくり推進計画に基づき、自治会等活性化事業に取り組むとともに、自治連絡協議会や各地区自治連絡会等の自主活動を支援しているものの、転入世帯の自治会加入が進んでいないことや、高齢化等に伴い自治会から退会する世帯が見受けられることにより、自治会加入率は減少しました。自治会の活動を活性化するため、活動事例等を市広報紙やホームページに掲載するなど、自治会活動への理解と加入促進を図り、自治会役員等の負担軽減について検討するとともに、自治会未結成地域における自治会設立の支援を行ってまいります。
- C評価は1事業となりました。市民活動施策の地域づくり官学連携事業では、大学との連携による取組について、互いに明確な方向性やメリットを見出した上で調整することができなかったことから地域包括連携の協定に至りませんでした。大学との調整により互いに連携するメリットを見出すことのほか、まちづくりに関する方向性を見直してまいります。

評価 20 事業

A	B	C	D	E	事業実施なし
15	4	1	0	0	0

今後の方向性 20 事業

拡大・充実	継続	改善	縮小	統合	廃止	休止	完了
1	14	5	0.	0	0	0	0